

岡山県公報		発行 岡山県			
目次		担当課（室）		目次	
○ 指定障害福祉サービス事業者の指定 ○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定 ○ 知事指定薬物の指定 【公 告】 ○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請 ○ 土地改良区の定款変更の認可 ○ 公共測量の実施 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 ○ " ○ " ○ 公共施設に係る開発行為に関する工事の完了 【企業局】 ○ 岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の額及び支給方法に関する規程の一部を改正する規程 （県例規集登載） 【海区漁業調整委員会】	指導監査室 健康推進課 医薬安全課 県民生活交通課 耕地課 監理課 建築指導課 " " " 総務企画課	○ 第五百二十二回岡山海区漁業調整委員会の開催			
		会			
		海区漁業調整委員			
		担当課（室）			

令和元年 11月15日 岡山県公報 第12144号

◎岡山県告示第四百九十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和元年十一月十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ラベンダーヘルパーステーション

2 所在地

和気郡和気町尺所二四五番地一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

合同会社ラベンダーヘルパーステーション

2 主たる事務所の所在地

和気郡和気町尺所二四五番地一

三 指定年月日

令和元年十一月一日

四 事業所番号

三三一二三〇〇二〇九

五 サービスの種類

居宅介護、重度訪問介護

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ニチイケアセンター和気

2 所在地

和気郡和気町衣笠九五九一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社ニチイ学館

2 主たる事務所の所在地

東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地

三 指定年月日

令和元年十一月一日

四 事業所番号

三三一二三〇〇二一七

五 サービスの種類

居宅介護、重度訪問介護

◎岡山県告示第四百九十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和元年十一月十五日

指定した医療機関

名称

所在地

医療法人水清会水島第一病院

倉敷市神田二―三―三三

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定年月日

令和元年十一月一日

◎岡山県告示第四百九十七号

岡山県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成二十七年岡山県条例第十七号。以下「条例」という。）第十二条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和元年十一月十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 知事指定薬物の名称

- 1 一（ベンゾフラン―六―イル）―N―エチルプロパン―ニ―アミン（通称名六―E A P B）及びその塩類
- 2 一（ベンゾフラン―四―イル）―N―エチルプロパン―ニ―アミン（通称名四―E A P B）及びその塩類
- 3 一（―シクロヘキシルメチル―H―インドール―三―イル）（ナフタレン―一―イル）メタノン（通称名N E―C H M I M O、J W H―〇―一八 c y c l o h e x y l m e t h y l d e r i v a t i v e、C H M―〇―一八）及びその塩類

二 指定の理由

条例第二条第七号に規定する薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがあると認められるため

附 則

この告示は、令和元年十一月十六日から施行する。

〔四五〕 特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつた。

令和元年十一月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

令和元年十一月六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 P r o B o n o R e h a b i l i t a t i o n S e r v
i c e s

三 代表者の氏名

金谷 佳和

四 主たる事務所の所在地

和気郡和気町和気五八〇番地二

五 定款に記載された目的

この法人は、リハビリテーションを通じて培ったナレッジやスキル、経験を活かし、子どもからシニアまでハンディキャップのあるなしにかかわらず、運動や身体活動を通じた健康づくりの普及と、知識・技能の向上を目的に、医療・介護・予防やスポーツトレーニング等に関する教室の運営及び専門職の派遣、講習会・講演会の開催、地域の子どもや住民に対し発達に係る相談・研修といった地域療育に係る事業、まちづくりを推進する事業を行い、すべての人が公平で多様性のある最高に楽しめる人生を創生することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類

〔四五二〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和元年十一月十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 土地改良区の名称

児島湾土地改良区

二 認可年月日

令和元年十一月七日

〔四五三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、岡山県備前県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和元年十一月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

赤磐市	測 量 区 域
公共測量（数値図化）	測 量 の 種 類
令和元年十月十五日から令和二年一月三十一日まで	測 量 期 間

令和元年 11月15日 岡山県公報 第12144号

〔四五四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年十一月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字北沖五二七一、五二七一四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市中央二丁目六一六アルファステイツ総社中央Ⅱ八〇一

西田 和也

三 許可番号

岡山県指令建指第一九八号

令和元年 11月15日 岡山県公報 第12144号

〔四五五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年十一月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市総社字新田後一六二二―二三、一六二二―二四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市総社一六二七―二

近江 雅崇

三 許可番号

岡山県指令建指第一九四号

令和元年 11月15日 岡山県公報 第12144号

〔四五六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年十一月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津山市杉宮字梶免七五二―二、七五三―二、七五四―六、七五四―二二、字荒シ畑七五四―二三、七五八―二、七五九―一、七六〇―一、字広谷七六一―二、字梶免七三一―二一の一部、七五三―一の一部

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

津山市杉宮七四二―一

仁木鉄工株式会社

代表取締役 仁木 將雄

三 許可番号

岡山県指令建指第二四五号

令和元年 11月15日 岡山県公報 第12144号

〔四五七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

令和元年十一月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津山市杉宮字梶免七五二―二、七五三―二、七五四―六、七五四―二二、字荒シ畑七五四―二三、七五八―二、七五九―一、七六〇―一、字広谷七六一―二、字梶免七三一―二一の一部、七五三―一一の一部

二 公共施設の種類

消防の用に供する貯水施設

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

津山市杉宮七四二―一

仁木鉄工株式会社

代表取締役 仁木 將雄

五 許可番号

岡山県指令建指第二四五号

◎岡山県企業管理規程第五号

岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の額及び支給方法に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年十一月十五日

岡山県公営企業管理者 佐藤 一雄

岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の額及び支給方法に関する規程の一部を改正する規程

岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の額及び支給方法に関する規程（昭和二十九年岡山県営電気事業管理規程第四号）の一部を次のように改正する。

第五条第一項及び第六条第一項中「若しくは失職し」を削る。

附 則

この規程は、令和元年十二月十四日から施行する。

◎岡山海区漁業調整委員会公示第三号

岡山海区漁業調整委員会事務規程第五条第一項の規定により、第五百二十二回岡山海区漁業調整委員会を次のとおり開催する。

令和元年十一月十五日

岡山海区漁業調整委員会

会長 井本 瀧雄

一日時

令和元年十二月十八日（水）

午後二時から

二 場所 岡山市北区下石井二丁目六番四一号

ピュアリティまきび

TEL（〇八六）二三二一〇五一

三 議題

第一号議案 漁業許可の有効期間の短縮について

第二号議案 海面と内水面の境界について